

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月25日

事業所名: スペシャル・ニーズ・サポートカレッジ単2

対象職員: 4名 回収数: 4名 回収率: 100%

		チェック項目	はい	どちらでもない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	1		可動式机等を活用し、運動時には、安全が保たれるよう工夫しています。	法令上の広さは確保していますが、今後も安全に活動できる受け入れ人数の調整や活動内容について検討しています。
	2	職員の配置数は適切である	4			配置基準の以上のスタッフを配置して支援を行っています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	1	3		トイレ入り口に段差があるが必要に応じてスタッフを配置しています。	現在は介助を必要とする利用者がいませんが、スロープ等を用いて段差を解消致します。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			朝のミーティングで支援内容を検討し、振り返りを行っています。	毎日、ミーティングで支援内容について確認していますが、更に短期目標に対する達成度を確認しながら支援を行って行きます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4				実施したアンケートを確認し、現状を把握した上で改善に努めて参ります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			ホームページにて公開しており、結果については事業所内で共有しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4		外部からの来訪者や見学者様を積極的に受け入れ、ご意見をいただいています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			外部の研修会等の案内を事業所内で回覧しています。	今後もスタッフへの研修案内を研修担当が作成し啓発してまいります
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4			日々の活動の中で、活動の目標に対する子どもの実態を把握するように務めている。	今後もきちんとアセスメントを行い、ニーズ把握した上で、到達に向けた目標を設定して行きます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			標準化されたアセスメントツールではなく、保護者様からの聞き取りやスタッフの行動観察によってアセスメントを作成しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			年間計画を元に、担当が提案した内容についてチームで検討している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			お子様の実態やニーズに合わせたプログラムを取り入れている。	今後も、お子様の成長に合わせて固定プログラムと新しいプログラムを取り入れていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4			利用時間に応じたタイムスケジュールを決めています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4			毎日、主活動で集団活動を行い、人との関わり方を身に付けられるようにしています。	長期休みは、より個別活動を多く設定し課題に向けた支援を行ってまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			朝のミーティングで当日の支援内容、担当を確認できるようにしています	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			送迎の関係上、支援終了後に行うことが困難な時は、翌日のミーティングにて行っています	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			支援日誌については、個々の目標に対する視点を大切に記入を行っています。	適切な記録作成の意識、実行、記入漏れの確認等の徹底を行ってまいります
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4			定期のモニタリングだけでなく、必要に応じて支援内容の見直しや検討をチームで行っている	

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	4				地域交流の機会は多くありませんが、今後様々な活動ができるよう務めてまいります。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			サービス担当者会議には管理者または児童発達管理責任者が参加していますが、フタツツに意見を聞き結果の共通理解も行っています	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4			送迎の際に日々の様子等お聞きし情報共有を行い、緊急性のある内容については保護者様に連絡を行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4				現在、対象のお子様はおりませんが、必要時には対応を行います
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4				現在対象のお子様はおりませんが、必要であれば実施していきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4				現在、対象のお子様はおりませんが、必要時には対応を行います
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4			主に保護者様を通じて、他センターでの情報を共有しています。	今後は、直接お話を伺ったり、担当者会議等を開催し連携の機会を増やしていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4			土日の開所を行っていない為、交流は行っておりません。	今後は、長期休み等を活用し交流の機会を設けていきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4				本年度は取締役を通して情報を共有しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			ご利用日には連絡帳にて日々の情報共有を行い、LINEを通じていつでもご相談をお受けしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		3	1	ペアレント・トレーニングの具体的なプログラムは行っていないが、相談等はお受けしている。	今後ペアレント・トレーニングが行えるよう職員のスキルアップを目指していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			契約時に、きちんとご説明を行い、ご理解いただいています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			LINE等の連絡ツールを活用し、ご相談等は随時伺いできるようにしています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	1		本年度は7月に保護者会を実施しております。	今後は、保護者様同士が連携できるような機会を設けていきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4				
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4				カレッジ通信だけでなくHPブログにて情報公開を行っています
	35	個人情報に十分注意している	4				十分注意はしておりますが、問題が起きた場合には、報告・連絡・相談を行い、迅速に対処致します。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4				特に配慮が必要な場合は、その都度対応致します。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4			土日の開所を行っていない為、あまり参加できていません。	今後は長期休み等活用し地域の方々と交流できるような機会を設けていきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4			各対応マニュアルは、事務室のわかりやすい場所に設置しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			本年度は4月・11月に訓練を実施しております	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			定期的に研修を行い、虐待防止委員会を設置し報告をしています	今後、児発管が研修会等に参加致します。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4			法人で内容について取り決めを行い、ご契約時や個別支援計画作成時に保護者様に説明しご理解いただいている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4				
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	1			その都度、作成・共有し、未然に防ぐ手立てを検討しています。